

市政だより

審議会から答申成る

通学区区域の再編成で

当市が近代的な都市に発展するため、都市計画事業により年々住宅の建設がなされていきます。そのため、一部の学校のみが児童の入学数が急増し収容できない状態になってまいりました。

さらに、昭和三十年合併以来の不合理な点も是正しなければならぬ段階になってきました。また市民のなかから通学区区域再編成の声も出ており、そのため、今回学校の規模と児童、生徒数とを調整し適正な通学

区域の再編成を計画いたしました。このため審議会を設け地域住民の声を反映し、合理的な通学区区域を制定するため、各種団体などから二十二名の審議委員を委嘱して慎重に審議していただきました。

市立小中学校通学区区域再編成についての答申

このことについて、さる十一月六日、市教育委員会から諮問され原案を提出されてから、本日まで六回にわたる審議会と五回以上の現地調査、ならびに二十数回におよぶ地区懇談会を開き、慎重に検討を重ねてきました。その間各地区からの陳情書に対する検討や市教育委員、また市議会文教厚生常任委員各位からの意見聴取等を行ってきました。

このことについて、さる十一月六日、市教育委員会から諮問され原案を提出されてから、本日まで六回にわたる審議会と五回以上の現地調査、ならびに二十数回におよぶ地区懇談会を開き、慎重に検討を重ねてきました。その間各地区からの陳情書に対する検討や市教育委員、また市議会文教厚生常任委員各位からの意見聴取等を行ってきました。

これに答え、学校教育の進展に寄与できるようにしなければならぬということも深く感じたわけでありま

私たちが審議委員二十二名は、十一月六日から四十九日間ここで答申ができませんことは、市民の教育に対する良識のしからしむところであると思ひ、心から感謝と敬意を表するものであります。

が急増する。そのため、日新小学校は校地が狭いので土地を買収して、十教室以上の増築が必要である。また行仁小学校も増築が必要となるので年次計画を樹立して校舎の増築をされたい。

審議委員22名の方々
審議委員は次のとおりです。カッコ内は推せん団体および役職名です。

- ◇会長 宮森啓治(市区長会、鶴城区長)
- ◇副会長 斎藤明雄(学識経験者)、同 田沢竹雄(市PTA連合会)
- ◇委員 大竹丑蔵(市議会、文教厚生委員長)、中沢鶴吉(同、文教厚生副委員長)、龍川誠五郎(市小学校長会、行仁小学校校長)
- ◇委員 鈴木鋭介(同、謹教小学校校長)、佐久間善市(市中学校長会、若松第二中学校校長)、桜木甚吾(同、若松

- 第一中学校長、富樫義男(市PTA連合会)、山口元興(市区長会、城北地区代表)、半沢半六(同、行仁地区代表)、佐藤稔(同、城西地区代表)、東条茂八(同、謹教地区代表)、保志卯吉(同、日新地区代表)、千葉喜武(同、一箕地区代表)、江川勲之丞(同、高野地区代表)、石橋熊之助(同、町北地区代表)、木田伝助(同、神指地区代表)、大竹武(同、門田地区代表)、渡部左伊記(同、東山地区代表)、田中平作(学識経験者、会

答申の通学区域は次のとおりです。

鶴城小学校

- ◇追手町 一番(ただし十二、十三、十四号除く) 三番、四番、五番、六番、七番(五号)
- ◇城東町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番
- ◇宝町 一番、二番、三番、四番、五番
- ◇天寧寺町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇花春町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇城前 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇徒之町 一番、二番、三番、四番
- ◇東栄町 一番(一号) 二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇上町 一番(一号) 二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番、十八番、十九番、二十番、二十一番、二十二番、二十三番、二十四番、二十五番、二十六番、二十七番、二十八番、二十九番、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番、三十五番、三十六番、三十七番、三十八番、三十九番、四十番、四十一番、四十二番

- ◇宮町 一番、二番、三番(一号) 四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番、十八番、十九番、二十番、二十一番、二十二番、二十三番、二十四番、二十五番、二十六番、二十七番、二十八番、二十九番、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番、三十五番、三十六番、三十七番、三十八番、三十九番、四十番、四十一番、四十二番、四十三番、四十四番、四十五番、四十六番、四十七番、四十八番、四十九番、五十番、五十一番、五十二番、五十三番、五十四番、五十五番、五十六番、五十七番、五十八番、五十九番、六十番、六十一番、六十二番、六十三番、六十四番、六十五番、六十六番、六十七番、六十八番、六十九番、七十番、七十一番、七十二番、七十三番、七十四番、七十五番、七十六番、七十七番、七十八番、七十九番、八十番、八十一番、八十二番、八十三番、八十四番、八十五番、八十六番、八十七番、八十八番、八十九番、九十番、九十一番、九十二番、九十三番、九十四番、九十五番、九十六番、九十七番、九十八番、九十九番、百番

城北小学校

- ◇駅前町 一番、二番、三番、四番、五番
- ◇石堂町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇金川町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇大町二丁目 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番
- ◇大町一丁目 一番(三十三号) 四番、五番

- ◇七日町 一番(十三号) 二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番、十八番、十九番、二十番、二十一番、二十二番、二十三番、二十四番、二十五番、二十六番、二十七番、二十八番、二十九番、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番、三十五番、三十六番、三十七番、三十八番、三十九番、四十番、四十一番、四十二番、四十三番、四十四番、四十五番、四十六番、四十七番、四十八番、四十九番、五十番、五十一番、五十二番、五十三番、五十四番、五十五番、五十六番、五十七番、五十八番、五十九番、六十番、六十一番、六十二番、六十三番、六十四番、六十五番、六十六番、六十七番、六十八番、六十九番、七十番、七十一番、七十二番、七十三番、七十四番、七十五番、七十六番、七十七番、七十八番、七十九番、八十番、八十一番、八十二番、八十三番、八十四番、八十五番、八十六番、八十七番、八十八番、八十九番、九十番、九十一番、九十二番、九十三番、九十四番、九十五番、九十六番、九十七番、九十八番、九十九番、百番

行仁小学校

- ◇千石町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番、十八番、十九番、二十番、二十一番、二十二番、二十三番、二十四番、二十五番、二十六番、二十七番、二十八番、二十九番、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番、三十五番、三十六番、三十七番、三十八番、三十九番、四十番、四十一番、四十二番、四十三番、四十四番、四十五番、四十六番、四十七番、四十八番、四十九番、五十番、五十一番、五十二番、五十三番、五十四番、五十五番、五十六番、五十七番、五十八番、五十九番、六十番、六十一番、六十二番、六十三番、六十四番、六十五番、六十六番、六十七番、六十八番、六十九番、七十番、七十一番、七十二番、七十三番、七十四番、七十五番、七十六番、七十七番、七十八番、七十九番、八十番、八十一番、八十二番、八十三番、八十四番、八十五番、八十六番、八十七番、八十八番、八十九番、九十番、九十一番、九十二番、九十三番、九十四番、九十五番、九十六番、九十七番、九十八番、九十九番、百番

城西小学校

- ◇馬場本町 一番、二番、五番、六番、七番、八番、三番、四番(五号)五十八番、十番、十一番
- ◇馬場町 五番(二十九号)三十七号) 三番(一号)四号)、四番(四号)六号、八号)二十三号)、五番(一号、三号)十五号、二十号、二十一号)
- ◇昭和町 一番、二番
- ◇養老町 一番、二番、三番、四番(一号)十八号)、五番(一号)十八号)、
- ◇湯川町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇新横町 一番、二番、三番、四番、五番、六番
- ◇御旗町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇川原町 一番、二番、三番、四番、五番、六番
- ◇材木町一丁目 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇材木町二丁目 一番、

二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番

◇城西町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番

◇米代三丁目 七番、八番

◇南花畑 三番、四番、五番、六番、七番、八番

◇住吉町◇桜町

◇門田町大字日吉字館脇

一)二十八番地、七十九)千九百七十四番地まで、字対馬館

◇神指町南四合全域

謹教小学校

- ◇表町 一番、二番、三番
- ◇錦町 一番、二番、三番
- ◇南花畑 一番、二番
- ◇城南町 一番、二番、三番、四番
- ◇朝町 一番、二番、三番

- ◇米代一丁目全域 三十七号)、六番(一号)三十一号)三十四号)
- ◇米代二丁目 一番、二番、三番、四番、五番、六番
- ◇追手町 一番(十二号)十三号、十四号)二番、七番(八号)三十一号)
- ◇山鹿町 一番、二番
- ◇東栄町 一番(二十四号)四十六号) 二番(二十九号)四十四号、七十二号) 三番、四番(五号)二十二号) 五番(五号)二十五号)
- ◇西栄町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇本町 一番、十番(一号)十八号、五十四号)五十七号)
- ◇中町 一番、二番(一号)二十三号、五十四号)八十八号) 三番(一号)十七号、三十号)六十号)四番
- ◇栄町 一番、二番、三番、四番(二号)四号、二年貢町甲千二十六)千二十三号)三十二号)、五番(二号)四号、三十一号)

三十七号)、六番(一号)三十一号)三十四号)

◇馬場町 一番(十号)三十三号)、二番(十六号)二十五号)

◇馬場下一之町

◇馬場下二之町

◇馬場下三之町

◇馬場下四之町

◇馬場下五之町

◇大町一之町

◇大町二之町

◇大町三之町

◇大町四之町

◇大町五之町

◇大町六之町

◇大町七之町

◇大町八之町

◇大町九之町

◇大町十之町

◇大町十一之町

◇大町十二之町

◇大町十三之町

◇大町十四之町

◇大町十五之町

◇大町十六之町

◇大町十七之町

◇大町十八之町

◇大町十九之町

◇大町二十之町

◇大町二十一之町

日新小学校

- ◇日新町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番
- ◇本町 二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番
- ◇縁町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番
- ◇八日町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番
- ◇西七日町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番
- ◇七日町 一番(一号)十二号、二十七号)三十号) 二番、三番、四番、五番(字中川原、字茶園地)

一箕小学校

- ◇一箕町大字 八幡、松長、鶴賀、亀賀、上蚕養(全域選挙区域) 八角(全域選挙区域)
- ◇山見町
- ◇扇町(ただし、二の二五)八、九の二、十三、十七、十八、二十、二十五、二十六、二十七の二、三、十二、二十八、三十一、三十二の二、三十三の二、三十五の二、三十六、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三の二、四十四、四十五、四十六、四十七、四十九、五十、五十一、五十三)五十八、九十五)九十七、百、百一、百三、百六、百七、百十、百十二、百十四、百十六、百十七)百十九、百二十一、百二十四)百二十六、百二十八の一番地は選挙区域) 百二十八、三十一、三十二の六、三十三の二、三十五の二、三十六、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三の二、四十四、四十五、四十六、四十七、四十九、五十、五十一、五十三)五十八、九十五)九十七、百、百一、百三、百六、百七、百十、百十二、百十四、百十六、百十七)百十九、百二十一、百二十四)百二十六、百二十八の一番地は選挙区域) 百二十八、三十一、三十二の六、三十三の二、三十五の二、三十六、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三の二、四十四、四十五、四十六、四十七、四十九、五十、五十一、五十三)五十八、九十五)九十七、百、百一、百三、百六、百七、百十、百十二、百十四、百十六、百十七)百十九、百二十一、百二十四)百二十六、百二十八の一番地は選挙区域)

◇町北町大字上荒久田字
丸山越、吹屋、吹屋山、水
下、八百山、石ヶ森、石山
梨木平、橋本、長坂、古道)

◇【金堀分校区】

◇一箕町大字金堀(麓山)

永和小学校

◇町北町 大字始、大字
藤室(字藤室南四百九十番
地までを除く) 大字上荒
久田(字鈴木の内六十一、
八十九番地を除く。字村北
の内六十三、百六番地を除
く、字谷地を除く) 大字中
沢

◇高野町 大字界沢、大
字木流、大字上高野、大字
柳川、大字中沼

神指小学校

◇神指町 大字中四合、
大字黒川(ただし字湯川東
のうち一、三十二、三十九
四十四十三、四十四、四十
六、百七十三、二百四番地
を除く) 大字高瀬、大字
北四合、大字高久、ただし
大字黒川のうち日新小学校
区を除く。

門田小学校

◇門田町 大字中野、大
字年貢町甲十六、四百四十
六番地、甲九百八十二、千
八十番地甲六百九十三、九

小学校区を除く) 大字徳
久、大字飯寺、大字堤沢、
大字一ノ堰四百七十、六百
番地、六百一番地、千四百
台番地、大字御山甲一、二
千番地、甲二千一番地、二
千四百番地、大字御山之、
丙、大字黒岩甲乙(ただし

第一中学校

◇城北小学校区、行仁小学校区全地域

第二中学校

◇鶴城小学校区、東山小学校区全地域

第三中学校

◇謹教小学校区、日新小学校区ただし緑町を除く。

第四中学校

◇城西小学校区、日新小学校区緑町地域

果樹の雪害防止を

市農政長では、大雪のときは、雪のため力のかため果樹の雪害が心配さかっている枝を切り離し残りの枝を助けることも限りにくいといわれる。『融雪の促進』 除雪の努力のない場合は、雪の表面にレン炭、カーボンプラック、土などをまき、融雪を促進するの効果があがる。

『枝の裂け目つなぎ』 除雪作業が適切でなく、枝の裂け目が目立つときは、主枝や亜主枝のようなど太い枝がすでに裂けた場合、カスガイやボルトで支え、裂け目を打ち込んで、なすやぶどうなどの棚が倒れた棚の処置』

仕立果樹では、棚の倒壊にともなう樹体の損傷や裂傷を生ずることが多いため、できるだけ除雪につとめ、雪面を常に棚面より下にして置くことが大切である。すでに棚が倒壊してしまった場合は、倒れたままの状態を放置しておく、一層雪が助長されるので、雪面より上に出すよう除雪方法をとること。